

平成 21 年度

学校の第三者評価実地検証

評 価 報 告 書

評 価 対 象 校 : 岩手県立盛岡商業高等学校

調 査 日 程 : 11月25日(水)～11月27日(金)

学校評価委員等氏名 : 永井 克昇, 大堀 満, 豊城 勲,
永松 靖典, 平野 清八, 武藤 基,
小田 沙織

評価活動の日程

調査日程 : 平成21年11月25日(水)～11月27日(金)

評価対象校 : 岩手県立盛岡商業高等学校

校長 : 馬上 達幸

生徒数 : 760人

学級数 : 19 (うち特別支援学級0)

教職員数 : 68人

評価チーム

リーダー : 永井 克昇

文部科学省視学官

評価者 : 大堀 満

文部科学省学校評価委員

: 豊城 勲

文部科学省学校評価委員

: 永松 靖典

文部科学省学校評価委員

: 平野 清八

文部科学省学校評価委員

武藤 基

文部科学省学校評価委員

記録等担当者 : 小田 沙織

文部科学省初等中等教育局参事官付
企画・学校評価係長

行程

11月25日(水)

(第1日目)

13:50 集合, 評価チーム顔合わせ
14:50～ 管理職(校長・副校長)面談
16:00～ 設置者との懇談

11月26日(木)

(第2日目)

08:00～ 登校状況
08:30～ 朝の職員打ち合わせ観察
08:40～ HR観察
08:55～ 授業観察①・保健主事面談
09:55～ 授業観察②・養護教諭面談
10:55～ 授業観察③・進路指導主事・キャリア教育担当部長面談
11:55～ 授業観察④・総務主任面談
12:45～ 昼食
13:15～ 休み時間観察
13:30～ 授業観察⑤・生徒指導主事面談
14:30～ 授業観察⑥・教務主任面談
15:20～ 清掃活動観察
16:00～ 保護者等懇談
17:00～ 部活動等見学

11月27日(金)
(第3日目)

08:30～	朝の職員打ち合せ観察
09:55～	管理職（校長・副校長）との面談
10:55～	評価シート記入
13:30～	評価報告書の内容について検討
14:50～	管理職との最終面談（意見交換）
15:00	解散

評価報告書

【学校の総合的な状況】

講評

- 本校は、大正2年に創立（創立96年）された、学年制による全日制の課程の県立商業高校である。
- 「至誠」、「協同」、「自立」を校訓として掲げ、「一人ひとりの個性の伸長をはかり、国際的視野にたって創造的に思考し主体的に行動できる、心身ともに健全な人間を育成する。」という教育目標の実現を目指して、様々な教育活動に取り組んでいる。
- 学校運営組織の軸として、「総務部」、「教務部」、「生徒指導部」等の6つの部を設け、また、教育課程の編成・実施に当たっては、「流通ビジネス科」、「会計ビジネス科」、「情報ビジネス科」の3つの学科を設けて、多様な教育活動を推進している。さらに、平成20年度より、岩手県立盛岡工業高等学校と授業の連携を図るなど、多彩な教育活動を展開し、教育の充実に努めている。
- 「学校の第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証」にあたり、対象とした評価領域は「学校運営の状況」、「授業等の状況」、「指導・管理の状況」、「家庭・地域との連携協力の状況」であり、その中から8項目について評価を実施した。

- 学校運営の状況に関しては、＜学校の組織運営の状況＞、＜学校と設置者の連携の状況＞と＜目標設定と自己評価の状況＞について評価を行った。
- 自己評価の結果は概ね適正である。
- 学校の組織運営の状況に関しては、校長のリーダーシップの下、全教職員が掲げられた目標に向けて職務を遂行している。これにより、目指すべき方向を明確にしながら、各校務分掌、各学年が組織的に教育活動に取り組むことが可能となっている。
- 他方、教職員全員が参加した課題の分析とその対応に関する検討を行う仕組みは制度化されていないようである。いわゆるPDCAサイクルをより一層適切に実施するためにも、このような仕組みづくりについて検討することが期待される。
- 学校と設置者の連携の状況に関しては、設置者は、校長の民間企業での経験や実績を高く評価しており、また、本校校長も設置者の期待に応え、本校独自の学習活動を実践し、その成果等を積極的に他校や県民に対して情報提供している。
- 今後とも、設置者と校長の共通認識のもと、それぞれ要望や課題について協議を深め、学校を積極的に改善していくことが望まれる。
- 目標設定と自己評価の状況に関しては、校長は、中期・短期の目標は可能な限り数値化し、それを学校経営計画書で示すことによって全ての教職員が共有することができるようになっている。そのため、教職員は、主体的に日常的な業務を振り返り、結果を検証し、改善へ向けた取組を行っている。
- 他方、生徒による評価結果と教員による評価結果に差が見られる。教職員間において評価結果を多角的に比較・分析・共有できる組織づくりが期待される。

- 授業等の状況に関しては、＜授業の状況＞について評価を行った。
- 自己評価の結果については、個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか等について、もう少し高い評価がなされてもよい。
- 本校は、授業規律に重きを置いている。例えば、生徒は、毎日実施している朝自習に落ち着いた態度で臨んでいたり、時間厳守の指導に応え、始業のチャイムと同時に授業が行えたりするなど、整然と授業を受け、教員の指導に素直に従っている。
- 今後は、各教科において、定期的に授業に対する生徒の評価を集計した上で、集計結果を教職員間で多角的に分析・共有し、校内研修に活かすとともに、生徒の授業評価の数値目標を明確に提示する等の取組が期待される。

- 指導・管理の状況については、＜児童生徒の人格的発達の状況＞、＜保健管理の状況＞と＜進路指導の状況

>について評価を行った。

- 自己評価の結果については、<児童生徒の人格的発達の状況>について、もう少し高い評価がなされてもよい。
- 児童生徒の人格的発達の状況に関しては、商業高校として求められる人格的発達、例えば、基本的な生活習慣の確立、他人を思いやる豊かな人間性の育成、グローバルな視点で物事を考えることができる力の育成などについて日常的に指導を行っている。
- 他方、生徒の人格的発達については、授業を軸として特別活動、委員会活動、部活動などのあらゆる教育活動を通じて行っている様子がみられるが、さらに生徒が参画意識を実感できるように工夫することが期待される。
- 保健管理の状況に関しては、保健部は、保健室の利用状況について、毎月の職員会議で報告し、生徒の問題に関する情報の共有を図っている。また、教職員は、校務分掌を越えて対応する事案について、担任、学年長等で構成するプロジェクトチームを組み、情報交換会を開催するなど、各分掌と連携しながら対応している。
- 本校は、県内でも養護教諭が複数配置されている数少ない高校であることから、安全担当を置き他の分掌と連携しながら安全計画を整備することや、「保健」の授業において体育科教諭と養護教諭とのTTによる指導を行うなどの取組が期待される。
- 進路指導の状況に関しては、校長は、学校経営計画書において、中期教育推進プランの中に進路指導の目標として「キャリア教育の充実」、「商業資格取得」、「大学進学率の向上」などを掲げ、教職員は、これらの目標の実現に向けて計画的かつ組織的に取り組んでいる。
- 本校の進路指導の状況については、問題は特に見られないが、本校で行われている組織的な進路指導に関して、管理職・各部長・各学年長が異動しても継続できる体制づくりが期待される。

- 家庭・地域との連携協力の状況については、<学校に関する情報提供の状況>について評価を行った。
- 本校は、情報発信・提供を通して、生徒は自信と誇りを持ち、保護者・地域の方は学校の応援団となり、中学生は未来の盛商生となるよう広報戦略を立て、学校の様子を、学年だよりや保健だより、各種メディア等を用いて保護者や地域の方へ積極的に情報提供している。
- 今後とも、すべての教職員の理解と協力のもと、引き続き広報活動を積極的に実施していくことが望まれる。

評価報告書

【学校運営の状況】

評価対象項目	観点	自己評価 1…できていない 2…あまりできていない 3…おおむねできている 4…できている ▼
◎ <項目：学校の組織運営の状況>		
	校長など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか	1 - 2 - 3 - 4
	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか	1 - 2 - 3 - 4
	職員会議等が学校運営において有効に機能しているか	1 - 2 - 3 - 4
	勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われているか	1 - 2 - 3 - 4
	県費・市費など学校が管理する公費の経理など、学校の財務運営が適切に行われているか	1 - 2 - 3 - 4
	危機管理やリスク管理、情報管理等の方針が示され、関係者に周知されているか	1 - 2 - 3 - 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
◎ <項目：学校と設置者の連携の状況>		
	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか	1 - 2 - 3 - 4
	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、学校運営や教育活動を行っているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校と設置者が、児童生徒の状況(学力等の状況や問題行動等)や安全管理等(不審者情報等)に関する情報を適切に共有しているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校が課題と考える事項について設置者と共通理解が図られているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校と設置者が連携し、施設・設備の整備・活用等が適切に図られているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校と設置者が連携し、教材・教具・図書の整備やICT化が適切になされているか	1 - 2 - 3 - 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
共通 <項目：目標設定と自己評価の状況>		
	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか	1 - 2 - 3 - 4
	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか	1 - 2 - 3 - 4
	自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか	1 - 2 - 3 - 4
	自己評価が組織的に実施されているか	1 - 2 - 3 - 4
	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか	1 - 2 - 3 - 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
<項目：学校関係者評価の状況>		
	学校関係者評価が自己評価の結果を踏まえて実施されているか	1 - 2 - 3 - 4
	学校関係者評価のための体制は適切か	1 - 2 - 3 - 4
	学校関係者評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか	1 - 2 - 3 - 4
	※上記以外に伝えるべき事項	

【学校運営の状況】

学校の現状（成果・課題等）

<学校の組織運営の状況>

- 学校の組織運営の状況については、6つの評価の観点がある。そのうち、本校は、「校長など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか」、「職員会議等が学校運営において有効に機能しているか」、「勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われているか」、「県費・市費など学校が管理する公費の経理など、学校の財務運営が適切に行われているか」については4と自己評価している。

（成果等）

- 本校は「学校経営計画書」を策定し、校長のリーダーシップの下、全教職員が掲げられた目標に向けて職務を遂行している。これにより、目指すべき方向を明確にしなが、各校務分掌、各学年が組織的に教育活動に取り組むことが可能となっている。
- 各校務分掌の部長との面談から、各部の部長はそれぞれの分掌の職務について、精通しており、責任を持って職務に取り組んでいることがうかがえた。
- 本校の教職員は、毎朝、8時30分から始まる職員朝会における教職員の発言の内容や方法も、要領を得た内容であり、具体的かつ簡潔な表現で行うなど、学校運営への高い参画意識がうかがえた。
- 早朝より登校指導を実施している様子などや教職員自身の服装、生徒に接する際の言葉使いなどから、本校教職員の持つ高いモラルを感じ取ることができた。
- 本校管理職と各校務分掌間や各学年間では日常的に情報交換等が行われ、十分に連携が図られていることがうかがえた。また、管理職の指導力により連携が担保されているように見受けられた。
- 本校の教職員は、校内のLANを活用し、各種の連絡事項を共有することにより、機能的・効率的な運営を行っていた。
- 本校の財務運営については、管理職との面談から、副校長が一括して管理し、支出を行う場合は起案決裁を行っているなど、適切に行われていることがうかがえた。また、現金收受管理簿、金庫開閉記録簿等が整備され、会計担当を毎年変えるなどの工夫をしている。
- 本校の各校務分掌の部長との面談から、校長は、明確に経営方針を打ち出し、「学校経営計画書」における数値データによる目標の提示等、各分掌を適切に機能させた学校経営を行っていることがうかがえた。
- 本校の各校務分掌の部長との面談から、各部長は、学校関係者評価の結果を学校経営の改善に役立てるなど、学校評価を機能させ、改善を図っていることがうかがえた。

（課題等）

- 本校の校長は、前歴から、本校の取組や成果に対して民間企業の発想や手法を取り入れることが保護者や地域から強く期待されている。その結果、ある取組が実施に移されたり、成果を挙げることであったりしたのは校長が「民間出身」だからという受け止めが見られるのではないかと。

<学校と設置者の連携の状況>

- 学校と設置者の連携の状況については7つの観点がある。本校は、そのうち、「学校が課題と考える事項について設置者と共通理解が図られているか」、「学校と設置者が連携し、教材・教具・図書整備やICT化が適切になされているか」については2と、自己評価している。

（成果等）

- 設置者は、校長の民間企業での経験や実績を高く評価しており、本県における商業高校の中心校である本校への配置や県の学校再編成の委員や進路指導部会長としてキャリア教育委員会の委員に任命している。
- 本校校長も設置者の期待に応え、工業高校との交換授業を行うなど、本校独自の学習活動を実践し、その成果等を積極的に他校や県民に対して情報提供している。

- 設置者は、学校からの提言を、受け入れて改善を図っているように見受けられる。例えば、県教育委員会が作成する経営計画の策定について、各学校の次年度の経営計画策定に活かせるよう、前年度2月に各校長に通知するように改善を図っている。

(課題等)

- 本県は、設置者が学校経営に対する基本的な理念や方向性を示し、それに基づいて校長は、各学校の実態等に応じて個別・具体的に学校経営計画を策定している。しかし、本校校長は、設置者が策定する学校経営計画の中に、より個別・具体的な理念や方向性を示し、学校の評価も含めて指導することを望んでいる。
- 本県の学校への予算配分は、現場の意見が反映されにくい部分が見られた。例えば、学校が配置を望んでいる「就職相談員」については、教育委員会ではなく、知事部局が管轄しているなど、学校の要望の一部について、制度的に設置者が十分応じきれない部分も見られるとの指摘があった。

<目標設定と自己評価の状況>

- 目標設定と自己評価の状況については6つの観点がある。そのうち、本校は、「学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか」、「自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか」、「自己評価が組織的に実施されているか」、「外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか」については4と、自己評価している。

(成果等)

- 本校は、「学校経営計画書」において各分掌や各分野の中期・短期の目標が設定され、教職員は、これらの目標の実現に向けてそれぞれの役割を担っている。
- 管理職は、「重点目標および推進計画書」(中間反省)を通じて実現状況の確認や推進計画の適切な進行管理を行い、いわゆるPDCAサイクルが効果的に機能している。
- 校長は、中期・短期の目標は可能な限り数値化し、それを学校経営計画書で示すことによって全ての教職員が共有することができるようになっている。そのため、教職員は、主体的に日常的な業務の振り返り、結果の検証、改善へ向けた取組などを行うことで、事実に基づいた学校運営が行われている。このため、目標の数値化も概ね定着し、教職員は、改善活動において達成感が得られるようになってきている。
- 平成20年度学校評価においては、生徒に対して45問、保護者に対して45問、教員に対して60問の設問を設定し、アンケートを行っている。これらのアンケートの評価項目については、学校の指導の重点を踏まえて設定し、実施されている。

(課題等)

- 本校では生徒、保護者、教員へのアンケートの共通項目について、平成19年度から平成21年度まで3カ年の年次比較を行っており、全ての領域で評価結果は微増という結果が出ている。しかしながら、3年度を通じ、生徒の方が学校に対して厳しい評価結果を出しており、教員による評価結果の間に差のある項目が見られる。このような差が生じる原因については、十分な分析が行われているとは言えなかった。
- 自己評価の結果が集計から簡易の分析程度であり、一步踏み込んだ分析やそこからの仮説にまでなっていないように思われた。また、集計結果を数値によるデータとして把握するだけでなく、定性的なデータとして把握することも必要であると思われる。

改善の方向性

<学校の組織運営の状況>

- 今後は、「民間」という考え方を払拭し、本校にとって望ましい取組を選択・実施していくことが期待される。さらに学校組織が活性化するためには、様々な仕掛け、例えば主幹教諭や各部長等を育成するとともに、その他の教職員についてもそれぞれの担当分野において能力の底上げを図り、一般教職員の参画意識を醸成することが考えられる。
- 年度末の学校評価に関しては、各分掌・各学年では検討がなされ、教職員に対しても報告されている。しかし、教職員全員が参加した課題の分析とその対応に関する検討を行う仕組みは制度化されていないようである。いわゆるPDCAサイクルをより一層適切に実施するためにも、このような仕組みづくりについて検討することが期待される。

<学校と設置者の連携の状況>

- 設置者と校長の共通認識のもとでそれぞれ要望や課題について一層協議を深め、学校を積極的にさらに改善していくことが望まれる。例えば、毎年、5月と11月に行われる教育長と校長との面談等の機会の活用、指導主事による学校訪問の機会の活用、日常的な設置者との連絡・調整などが考えられる。

<目標設定と自己評価の状況>

- 生徒による評価結果と教員による評価結果に差が見られる点については、教職員間において評価結果を多角的に比較・分析・共有できる組織づくりが期待される。
- 現在、実施されている自己評価は、生徒、教員に対するアンケートの集計結果を数値によるデータとして把握している。今後は、集計結果を学校改善のための有効な情報とするために、集計結果から分析できる内容を言語化することが望まれる。

評価報告書

【授業等の状況】

評価対象項目	観点	自己評価 1…できていない 2…あまりできていない 3…おおむねできている 4…できている ▼
<項目：教育課程等の状況>		
	学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか	1 — 2 — 3 — 4
	児童生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえて教育課程が編成され、PDCAサイクルに基づいて適切に改善されているか	1 — 2 — 3 — 4
	学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか	1 — 2 — 3 — 4
	体験活動、学校行事などが、適切な管理体制の下に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動の年間指導計画や週案などが適切に作成されているか、また指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	幼小連携、小中連携、中高連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
◎ <項目：授業の状況>		
	体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか	1 — 2 — 3 — 4
	個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	チーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか	1 — 2 — 3 — 4
	視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	授業や教材の開発に外部人材を活用し、より良いものとする工夫がなされているか	1 — 2 — 3 — 4
	学習指導要領や設置者が定める基準にのっとり、学校全体として、児童生徒の発達段階や学力、能力に即した指導が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
<項目：特別支援教育の状況>		
	特別支援教育のための校内支援体制(校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等)が適切に整備されているか	1 — 2 — 3 — 4
	特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画が適切に作成されているか	1 — 2 — 3 — 4
	特別支援学校や特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	特別な支援を必要とする児童生徒について、医療、福祉など関係機関との連携が適切に図られているか	1 — 2 — 3 — 4
	校内組織は整備しているが、該当者が存在しない。(片腕欠損の生徒はいるが健常者と同じ扱いをしている)ので計画等は作成していない。	
<項目：教職員の研修の状況>		
	授業研究を全教員が行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいるか	1 — 2 — 3 — 4
	校内研修の課題が適切に設定され、実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか	1 — 2 — 3 — 4
	臨時的に任用された教員(臨時採用・非常勤講師等)の資質の確保・向上を図る取組が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	教員の指導の状況を的確に把握するとともに、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか	1 — 2 — 3 — 4
	校長等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員に対して適切な指導・助言をしているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	

【授業等の状況】

学校の現状（成果・課題等）

<授業の状況>

- 授業の状況については7つの観点がある。そのうち、本校は、「チーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか」、「視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか」については4と、自己評価している。

（成果等）

- 本校は、授業規律に重きを置いている。例えば、生徒は、毎日実施している朝自習に落ち着いた態度で臨んだり、時間厳守の指導に応え、始業のチャイムと同時に授業が行えたりするなど、整然と授業を受け、教員の指導に素直に従っている。
- 本校の教室は清潔で整頓されており、学習環境は良好である。
- 生徒は、専門科目の実技はもとより、体育、家庭科、理科において、興味や関心を持ち積極的な態度で授業に取り組んでいる。特に、商業科の授業には熱心に取り組んでおり、この結果、全商1級3種目合格や日商簿記2級合格等の取得者は年々増加している。このような取組が進学や就職の実績に結びついている。
- 本校は、生徒間の学力差が大きいとのことであるが、教職員は、少人数指導やチーム・ティーチング等の実施や、学力不振者に対する補習の実施など、学力の定着・向上を図る取組を積極的に実施している。
- 本校は、出張等で教員が不在の場合の授業振り替えの内容を、グループウェア等のICTを使って効率的に教職員や生徒に伝達するなど、校務処理の効率化や授業時数の確保が図られている。

（課題等）

- 学校評価アンケートの行動目標「教科指導の充実」については、生徒の評価結果が年々向上しているものの、平成21年度においては、生徒の評価結果が平均2.88、教員の評価結果が平均3.1とギャップが見られた。
- 保護者等との懇談の中で、保護者から家庭学習の充実について要望があった。この点について、校長は、学校の方針を明確にするとともに、保護者の理解と協力を得る必要がある。
- 部活動等について、生徒や教員は積極的に取り組んでいるが、近年、保護者や地域が望むような結果を出すことができていないようである。

改善の方向性

<授業の状況>

- 校長（管理職・教務主任）には、各教科において、定期的に授業に対する生徒の評価を集計した上で、集計結果を教職員間で多角的に分析・共有し、校内研修に活かすとともに、生徒の授業評価の数値目標を明確に提示する等の取組が期待される。
- 管理職や教務部は、各考査後に行われる生徒の教員に対する授業評価の結果を、各教員に知らせ、授業改善や生徒の自発的学習の涵養に活かすことが期待される。
- 保護者等との懇談会において、保護者から生徒の家庭学習時間が短い、教科書等を持ち帰らないとの指摘があったが、教職員には、生徒に対し、家庭学習の習慣化を促す指導が期待される。また、教職員は、授業や家庭学習について、学校から家庭への広報・啓発に取り組むことも考えられる。

評価報告書

【指導・管理の状況】

評価対象項目	観点	自己評価 1…できていない 2…あまりできていない 3…おおむねできている 4…できている ▼
<項目：生徒指導の状況>		
	学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか	1 — 2 — 3 — 4
	児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか	1 — 2 — 3 — 4
	保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	生徒指導のための教育相談が計画的に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
◎ <項目：児童生徒の人格的発達の状況>		
	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができる児童生徒を育成するための指導を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	相手の人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	児童生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感を持った児童生徒を育成するための指導を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	社会の一員としての意識(公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど)を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	保護者と連携協力して、基本的な生活習慣を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	命の大切さや環境の保全などについての指導を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
◎ <項目：保健管理の状況>		
	児童生徒の保健管理(薬物乱用防止、心のケア等を含む)のための体制が整備され、保健指導・保健相談が適切に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	家庭や地域の保健・医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
<項目：安全管理の状況>		
	学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか	1 — 2 — 3 — 4
	法定の学校安全計画や、学校防災計画等は作成・実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	校舎や通学路等の安全点検や教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	家庭や地域の関係機関、団体との連携を図りつつ、児童生徒の安全を確保するための具体的な取組が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
※ 小学校は、以下の項目について該当する事項がある場合のみ記入してください。		
◎ <項目：進路指導の状況>		
	組織的に進路指導に取り組んでいるか	1 — 2 — 3 — 4
	生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	生徒理解のために必要な個人的資料や、進路情報が適切に収集され、活用されているか	1 — 2 — 3 — 4
	進路相談が適切に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	適切な勤労観・職業観など、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための指導が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	保護者や地域社会、企業等との連携協力の下で進路指導が行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	進路指導のための施設設備が整備されているか	1 — 2 — 3 — 4
	職場体験や就業体験が適切に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	「進路指導のための施設整備」とは何を指すのか不明確なので評価できない。	
<項目：部活動の状況>		
	部活動が、適切な管理体制の下に積極的に実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	部活動が、教職員全体の協力体制の下で実施されているか	1 — 2 — 3 — 4
	部活動の実施にあたり、外部指導者を活用するなど地域社会との連携が図られているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	

【指導・管理の状況】

学校の現状（成果・課題等）

<児童生徒の人格的発達状況>

○ 児童生徒の人格的発達の状況については6つの観点がある。そのうち、本校は、「社会の一員としての意識（公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど）を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか」については4と、自己評価している。

（成果等）

- 本校は、商業高校として求められる人格的発達、例えば、基本的な生活習慣の確立、他人を思いやる豊かな人間性の育成、グローバルな視点で物事を考えることができる力の育成などについて日常的に指導を行っている。
- 生徒の服装は清楚で挨拶は生き生きとしている。また、生徒は落ち着いた態度で授業を受けており、教員の指導に素直に従っている。
- 全ての教職員は、遅刻・欠席、不登校、問題行動等にかかる指導に取り組んでいる。その結果、延べ欠席者数については平成19年度725人が平成20年度299人に、延べ遅刻者数については平成19年度414人が平成20年度242人に、延べ早退者数については平成19年度253人が平成20年度70人に、それぞれ減少している。不登校者数については、平成19年度1人から平成20年度はゼロとなっている。

（課題等）

- 生徒を対象にした平成20年度学校評価アンケートによると、「生徒が楽しく登校できる学校づくりを実践している」について、「4. よく当てはまる」または「3. やや当てはまる」と回答している生徒の合計は42.7%と肯定的な回答をしている生徒は過半数を下回っており、生徒は、自治的、自主的な活動により学校づくりに参画する機会を望んでいるのではないかと推測される。

<保健管理の状況>

○ 保健管理の状況については4つの観点がある。そのうち、本校は、「児童生徒の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）のための体制が整備され、保健指導・保健相談が適切に実施されているか」、「法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか」、「日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか」、「家庭や地域の保健・医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか」について4と、自己評価している。

（成果等）

- 本校の保健指導は、「健康・安全・美化」を3つの目標に掲げ実施されている。
- 本校には、養護教諭が2人配置され、日常的な教育相談の機能を果たしており、保健指導・相談が適切に実施されている。
- 本校は、薬剤師や警察と連携して、薬物乱用防止教室、救急処置講座などを実施（第1学年対象）するなど、生徒に対して健康管理のための指導が計画的に実施されている。
- 本校は、全体の保健計画に加え、保健室運営計画を策定するなど、取組が充実している。また、保健部は、「保健だより」を年7回発行し、保護者に対する啓発にも努めている。
- 本校は、心の健康にかかる問題を抱える生徒もいるため、月2回スクールカウンセリングを開催している。また、教職員は、分掌を越えた生徒の情報の共有に留意している。これらの取組は、不登校やいじめの減少、保護者による学校評価アンケートの行動目標「健康管理や安全管理の指導」において高い結果を出すことに結びついていると思われる。
- 保健部は、保健室の利用状況について、毎月の職員会議で報告し、生徒の問題に関する情報の共有を図っている。また、教職員は、校務分掌を越えて対応する事案について、担任、学年長等で構成するプロジェクトチームを組み、情報交換会を開催するなど、各分掌と連携しながら対応している。

- 本校の校舎は手入れが大変行き届いており、備品の破損もほとんど無く環境は良好である。また、本校は、IES（岩手環境マネジメントシステム・スタンダード）に積極的に取り組むことで、省資源化運動や通学路清掃も実施している。

（課題等）

- 本校は、学校保健委員会は年に1回開催されているが、委員が全員そろわないなど委員会の活発化のためには一部課題があるように思われる。
- 本校のIESの取組について、来年度以降、見直しが図られるとのことだが、これまでの成果をいかに継承するかが課題としてあげられるのではないか。

<進路指導の状況>

- 進路指導の状況については8つの観点がある。そのうち、本校は、「組織的に進路指導に取り組んでいるか」、「生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われているか」、「生徒理解のために必要な個人的資料や、進路情報が適切に収集され、活用されているか」、「進路相談が適切に実施されているか」、「適切な勤労観・職業観など、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための指導が行われているか」、「保護者や地域社会、企業等との連携協力の下で進路指導が行われているか」、「職場体験や就業体験が適切に実施されているか」については4と、自己評価している。

（成果等）

- 本校は、新生を対象にした入学前に行われる学校説明、職場見学会、インターンシップなどのキャリア教育の実施、個別指導や授業などの取組の結果、資格試験取得率などで合格者数が年々高まり、就職内定率及び進学合格率100%の達成など高い成果を上げている。
- 校長は、学校経営計画書において、中期教育推進プランの中に進路指導の目標として「キャリア教育の充実」、「商業資格取得」、「大学進学率の向上」などを掲げ、教職員は、これらの目標の実現に向けて計画的かつ組織的な取組が行われている。
- 本校は、就職率100%はもちろん離職率を減らすことも目指しており、進路指導部に所属する職員だけでなく、管理職、各校務分掌の部長、各学年長との協力体制により教職員が一丸となって生徒への面接指導や企業への求人開拓を行っている。
- 本校は、LHRや総合的な学習の時間を活用してキャリア教育を実施している。教職員は、第1学年では職場見学会を行い、第2学年では3日間のインターンシップ及び体験発表会等を実施し、第3学年での進路指導に向けての段階的な取組を行っている。
- 本校は、キャリアガイダンスも他校と比較して多く行われている。進路指導部は、第3学年の生徒や保護者向けに「進路の手引き」を作成し、就職・進学情報や面接方法についての情報提供を行っている。その結果、平成21年11月現在の内定率は、県内の内定率が58%（県高校教育研究会進路指導部会調査）である中で、本校は84.0%と高い成果をあげている。
- 本校の進路情報については、全学年の生徒の個人記録が残されているため、担任が変更した場合でもスムーズな引継ぎがなされるようなシステムが作られている。
- 生徒の就職希望先は、事務職が多い中、工業高校と連携して交換授業を行うなどして製造業に対する理解を深めるための取組を実施し、成果を上げているとのことである。
- 保護者等との懇談の中で、保護者は、「子どもを高等学校へ進学させるのではなく、盛岡商業高校へ進学させる」という意識があり、本校の取組が保護者や地域から高く評価されていることがうかがえた。
- 本校は、就職から進学まで多様な進路希望を持つ生徒が在籍しているとのことである。計画的・継続的なキャリア教育を実施することによって、きめ細かい対応を行っている。

改善の方向性

<児童生徒の人格的発達の状況>

- 生徒の人格的発達、特に自ら考え、自主的・自律的な行動ができる生徒の育成については、授業を軸として特別活動、委員会活動、部活動などのあらゆる教育活動で行っている様子がみられるが、さらに生徒が参画意識を実感できるように工夫すべきである。例えば、学校行事の企画等の段階で改善を図ることが期待される。
- 生徒対象の学校評価アンケート結果を生徒にフィードバックし、生徒と教員の評価結果でギャップが見られる項目については、その原因について分析を行い、生徒指導をはじめ今後の本校における教育のさらなる充実・改善に結びつけていくことが期待される。

<保健管理の状況>

- 本校は、県内でも養護教諭が複数配置されている数少ない高校であることから、安全担当を置き他の分掌と連携しながら安全計画を整備することや、「保健」の授業において体育科教諭と養護教諭とのTTによる指導を行うなどの取組が期待される。
- 貧血の予防については、教職員が食生活の改善等、家庭との連携を強化しながら指導を行うことが期待される。
- 今後、産婦人科医による講話など、性に関する指導についても取組を充実させることが期待される。
- IESの取組の成果を継承しつつ、環境マネジメントにも一層充実した取組が期待される。

<進路指導の状況>

- 現在、本校の進路指導の状況については、問題は特に見られないが、本校で行われている組織的な進路指導に関して、管理職・各部長・各学年長が異動しても継続できる体制づくりが期待される。
- 今後は、専門高校の強みを活かし、地域と密着した新たな商業教育の展開が期待される。例えば、第2学年で実施しているチャレンジショップ「盛商マーケット」を他学年で実施したり、その成果を検証し、今後の取組に活かすことなどが考えられる。

評価報告書

【家庭・地域との連携協力の状況】

評価対象項目	観 点	自己評価 1…できていない 2…あまりできていない 3…おおむねできている 4…できている ▼
<項目：学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況>		
	児童生徒・保護者の学校への満足度や要望を把握するための取組を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	児童生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか	1 — 2 — 3 — 4
	授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
◎ <項目：学校に関する情報提供の状況>		
	学校に関する様々な情報が、分かり易く、かつ適切な分量で提供されているか	1 — 2 — 3 — 4
	児童生徒等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか	1 — 2 — 3 — 4
	学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に学校に関する情報を周知し、提供するための取組を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	ホームページに校長名、学校の所在地、連絡先、学級数、児童生徒数、教育課程などの基本的な情報が提供され、情報が定期的に更新されているか	1 — 2 — 3 — 4
	保護者を対象に学校の教育活動についての説明会を実施したり、学校便りを学区内の住宅に配付したり掲示板等に張り出すなど、学校に関する様々な情報が、その想定される受け手に応じた多様な媒体を用いて提供されているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	
<項目：保護者・地域社会との連携の状況>		
	保護者、地域住民は学校運営に積極的に参画し、協力しているか	1 — 2 — 3 — 4
	保護者や地域住民の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか、また、保護者や地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応しているか	1 — 2 — 3 — 4
	学校開放等を適切に実施しているか	1 — 2 — 3 — 4
	地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか	1 — 2 — 3 — 4
	授業や教材の開発に地域の人材などを活用し、より良いものとする取組を行っているか	1 — 2 — 3 — 4
	地域子ども教室等の放課後対策事業において、事業関係者と教職員間で、必要な情報交換等の連携協力が適切に行われているか	1 — 2 — 3 — 4
	※上記以外に伝えるべき事項	

上記以外に、評価対象校として評価チームに対し特に伝えるべきと考える事項について

【家庭・地域との連携協力の状況】

学校の現状（成果・課題等）

<学校に関する情報提供の状況>

- 学校に関する情報提供の状況については6つの観点がある。そのうち、本校は、「学校に関する様々な情報が、分かり易く、かつ適切な分量で提供されているか」、「児童生徒等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか」、「学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか」、「ホームページに校長名、学校の所在地、連絡先、学級数、児童生徒数、教育課程などの基本的な情報が提供され、情報が定期的に更新されているか」については4と、自己評価している。

（成果等）

- 本校は、情報発信・提供を通して、生徒は自信と誇りを持ち、保護者・地域の方は学校の応援団となり、中学生は未来の盛商生となるよう広報戦略を立て、学校の様子を、学年だよりや保健だより、各種メディア等を用いて保護者や地域の方へ積極的に情報提供している。例えば、他校と差別化された取組や高い成果をあげた取組などを新聞記事等に掲載するなど広報活動を行っている。
- 本校のWebページには必要な情報が提供されている。加えて、一部のWebページについては印刷できないように制限を加えるなど、情報の取扱いについて適切な配慮がなされている。
- PTA活動については、学校経営計画書に掲げられている目標の実現を目指し取り組まれている。例えば、学校経営計画に示されているPTA総会の出席率30%の達成を目指し、保護者の出席しやすい休日にPTA総会を実施するなど、工夫されている。なお、平成21年度のPTA総会の出席率は25.4%となり、平成19年から年々上昇している。

（課題等）

- マスコミ等に学校の取組等が紹介されるなどの広報活動について、保護者等が学校全体の取組としてとらえるのではなく、校長の個人的な力によるものととらえている点に課題があると思われる。

改善の方向性

<学校に関する情報提供の状況>

- 今後も、継続して学校の情報を直接伝えられる場の提供と、PTA総会の出席率を高める工夫を行うことが期待される。
- マスコミ等により学校の取組等を紹介されるということは、学校全体の教育活動等が、生徒一人一人の興味・関心を惹きつけるとともに、大きな成果をおさめたことを示すものであり、すべての教職員の理解と協力のもと、今後も引き続き広報活動を積極的に実施していくことが望まれる。